

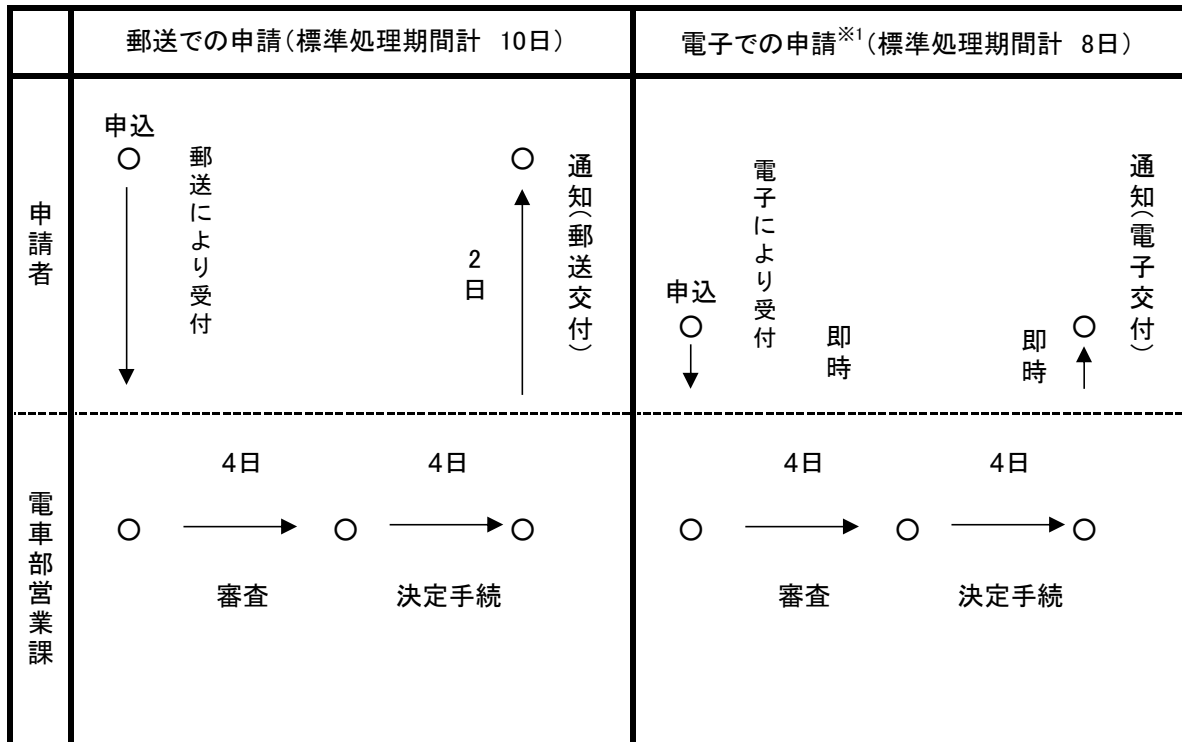
(令和3年12月1日現在)

事務処理フロー

事務名	実習用通学定期乗車券の発売承認
根拠規定	東京都地下高速電車旅客営業取扱要綱第81条ほか

作成部署 交通局電車部営業課旅客担当 電話(内線)46-565

【事務処理フロー図】



【事務処理フロー図の説明】

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか形式面を審査します。また、記載された学校名や経路が適切かどうか審査します。
2	決定手続	承認の可否について、電車部営業課長が決定します。
3	通知	承認の可否を申請者に通知します。

※1
電子申請ができるのは、自宅から実習先の全区間が都営線の場合のみです。
他社線が含まれる場合は、郵送での申請になります。